

## 会 議 録

<b>会議名</b> (付属機関等名)	川西市廃棄物減量等推進審議会		
事務局(担当課)	市民環境部 美化推進課		
開催日時	平成30(2018)年8月22日(水) 13時～14時39分		
開催場所	アステ市民プラザ ルーム2		
出席者	委員	豊福 俊英、花田 真理子、木原 恵美子、横谷 弘務、 大田 正、榎本 俊範、佐藤 恵美、吉川 泰光	
	その他		
	事務局	市民環境部長、市民環境副部長、美化推進課長、 美化推進課課長補佐、	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1)川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について (2)その他 3. その他		
会議結果	別紙 審議経過のとおり		

【開会】

会長

それでは時間が参りましたので、「平成30年度 第1回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会いたします。

皆様、本日は暑い中、ご多忙にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。最初に本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それではご報告申し上げます。

本日の出欠状況は委員10名中、細見委員、池田委員から欠席の連絡をいただいております。また、花田副会長と横谷委員については、遅れて出席いただけると伺っております。

つきましては、会議開催要件である過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

会長

ありがとうございました。10名中6名ですが過半数ということで、本審議会は成立しているということですので、本審議会の議事を進めたいと思います。

まず始めに、委員の変更等、事務局より事務連絡があるとのことですのでよろしく願いいたします。

事務局

失礼します。委員2名の変更がございますので、ご紹介させていただきます。

川西市PTA連合会から選出いただいております松田委員が、任期満了により退任され、新たに池田委員が着任されておりますが、生憎本日は欠席とお伺いしております。

もう1名、猪名川上流広域ごみ処理施設組合の数元委員が今年の3月末で退職されましたので、新たに委員として着任されました吉川委員でございます。

なお、時間の都合上、辞令につきましては、机上にあらかじめ配付させていただいておりますのでご了承ください。よろしくお願いいたします。

続いてご出席の各委員の皆さま、事務局の紹介につきましては、お手元にお配りしております、資料の委員名簿、座席表を配付しておりますので割愛させていただきます。以上でございます。

会長

席次表ね。これには席次表って書いてありますが。

事務局

失礼しました。席次表でございます。

会長

では、本日の審議会の議事内容について事務局より説明をお願いします。

事務局

そうしましたら、本日の審議会の審議事項についてご説明いたします。  
「次第2」につきましては、前回と同様に、今年度の取り組み状況などを委員のみなさまにご報告いたします。  
「次第3」その他といたしまして、「会議録の確認について」を行います。  
では、資料の確認をさせていただきます。資料の右上に資料番号を記載しておりますので、ご確認ください。

資料1 次第書

資料2 川西市廃棄物減量等推進審議会 会議公開運用要綱

資料2-1 川西市廃棄物減量等推進審議会の会議公開に係る傍聴要領

資料3・4 川西市のごみの排出量について

資料5 組成分析調査について

資料6 新たなごみ減量施策について

資料7 委員名簿

資料8 席次表

R(あ～る)かわにし 3月号

以上を配付させていただいておりますが、不足はございませんでしょうか。  
なお、本日の会議は、2時半頃を終了と考えておりますので、よろしくお願い致します。

会長

ありがとうございました。みなさん、資料よろしいですか。  
それでは、事務局から事務連絡があるとのことですのでよろしくお願い致します。

事務局

それでは、始めに資料2についてご説明いたします。  
本審議会については、会議公開があります。会議の終了後、審議会に承認をいただき、公開することとなっております。このため事務局で会議の録音と若干の写真撮影をさせていただきますので、よろしくお願い致します。  
次に資料2-1をご覧ください。本審議会の公開にかかります傍聴についてでございます。傍聴要領が定められておりますので、傍聴の方が来られましたら、この要領に沿って対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

会長

本日傍聴はありませんね。

事務局

はい。

会長

よろしいでしょうか。

私、この審議会で会長をしております、関西大学名誉教授の豊福と申します。よろしく申し上げます。

副会長さん申し上げます。

副会長

大阪産業大学の花田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。9月に小学校で環境授業をするという、予行演習をしております、遅くなりまして申し訳ありません。どうぞよろしくお願いいいたします。

会長

では、議事(1)「川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは資料に沿いましてご説明をさせていただきます。資料につきましては、3から6まであります。

長くなりますので座らせていただきます。

まず、資料3の「川西市のごみの排出量について」をご覧ください。

左上の表「総ごみ排出量と1人1日あたりのごみ排出量の推移」をご覧ください。青色棒グラフが総排出量、赤色折れ線グラフが1人1日あたりのごみ排出量を表しております。27年度につきましては、平成28年5月から大型ごみ有料化実施前の駆け込み排出により増加しておりましたが、28年度には、1人1日あたりのごみ排出量は、893.6グラムまで減少し、29年度には更にマイナス49グラムの843.6グラムとなりました。

その下の表「ごみ収集量」をご覧ください。28年度と29年度を分別区分ごとに記載しています。「燃やすごみ」について前年度と比較しますと、直営、委託分を合わせまして、約900トン減少しております。

また、「大型ごみ」につきましても、28年度から比べますとマイナス1,932.1トン減となっており、大きく減少しております。

反対に「ペットボトル」につきましては、28年度より38.6トン増加しております。これは29年2月からのごみ袋の透明・半透明化を進めたことにより、分別が進んだことや、「ペットボトルの回収ネット」を無料配布しておりますので、ネットの利用で分別収集が進んだと考えております。ペットボトルにつきましては、ネット配布につきましても、収集作業員の協力をいただいて配布を広げているところです。ごみ排出量の一番下、「リサイクル率」の欄でございます。昨年の28年度22.5%から28.5%と、6%上昇しております。この「リサイクル率」については、次の資料4でご説明を後ほどさせていただきます。

右上の表に移りまして「①大型ごみ排出量」でございますが、平成27年度は28

年5月からの大型ごみ有料化実施に伴う駆け込み排出により増加しております。28年度は、合計については例年並みの排出量となっておりますが、表下※印にございますように、有料化直前の1カ月、28年4月分だけの排出量で1,602.6トンの排出がございました。残り、有料化となった5月からの残り11カ月で533トンと大きく減少しております。

また、表2段目大型持ち込みの欄を見ますと、有料化以降、国崎クリーンセンターのほうに直接市民が搬入するケースが大幅に増えております。これは、市民のみなさんが事前に予約していただいて処理券を購入して、我々収集の者が収集する出し方と、直接国崎クリーンセンターへ持ち込む出し方を選ぶことができますが、処理券を購入する手数料につきましては、市では40センチから1メートル未満につきましては300円、1メートルから2メートル未満については600円、2メートル以上については900円、となっておるところ、国崎クリーンセンターへの直接搬入の料金につきましては、重量10キロにつき80円となっております。恐らく金額比較から、国崎に直接持って行く方が多くなっているように思っておるところでございます。

その下の表「家庭ごみ量」は28年と29年の「排出量総合計」と「1人1日あたり排出量」を比較しています。28年4月につきましては、大型ごみ有料化に伴う駆け込み排出で、他の月と比べても高い排出量になっています。5月以降については、ほぼ平均の排出量となっております。この「家庭ごみ量」の表は前年、市ホームページの他、市役所1階にも掲出してあります。これを前年同月と比較した速報値を記載しております。以上が資料3の説明でございます。

続きまして資料4の説明をさせていただきます。

左側の表は「①リサイクル率と量」を記載しています。青色折れ線グラフの「リサイクル率」は21年度から年々下降していましたが、29年度は34年度の目標値である28%を上回る28.5%に上昇しております。これは、左側下の囲み②をご覧ください。昨年度まで最終処分場に埋めておりました「溶融スラグ」と「溶融飛灰」が29年度から新たにリサイクルされるようになり、リサイクル率がアップしております。

続きまして右上の「②資源化量」をご覧ください。表のプラスチック製容器包装から粗大ごみまでの資源化量が28年度に比べ、3,263.3トンから3,200.9トン、62.4トン減少しております。ただし、ペットボトルは158.9トンから198.9トンに40トン増加しております。また、燃やすごみの内訳として最終処分場に埋めておりました「溶融スラグ」「溶融飛灰」合わせて2,932.7トンとなっております。

戻っていただいて、左下囲み、①のカッコ付けにございますように、「溶融スラグ」と「溶融飛灰」については、市民の方々が直接リサイクル率を上げるというようなものではございませんので、この二つを含まない場合のリサイクル率をみますと、昨年と同じ22.5%となっております。これにつきまして、今後も市民に向けたリサイクル啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後に、右下は「③再生資源集団回収」の団体数と集団回収量を表しております。団体数は24年度から年々2～3団体ずつ増えていますが、回収量は減っております。

昨年の審議会でもご説明させていただきましたが、近年のネットの普及やスマホの普及により、新聞紙や雑誌等、購読者は年々減少しております。集団回収も団体数は増えるものの、回収量については減ってきています。以上で資料4についての説明を終わります。

続いて資料5の説明に入ります。組成分析調査についてでございます。

昨年8月1日、3日に組成分析調査を国崎クリーンセンターで実施をしました。調査対象は「家庭系燃やすごみ」で、調査地域は「集合住宅地域」「中心市街地域」「戸建て地域」は2つございまして、子育て世帯の多い地域と、中高年世帯の多い地域の2か所、もう一つは「農村地域」の5か所でございます。

下の左側真ん中は、燃やすごみの適正排出割合を表しています。適正に分別収集された割合が一番高かったのは「戸建て地域②」の中高年世帯の多い地域で86.84%、一番低いのは単身者の多い「中心市街地域」で60.71%でした。

この地域性の違いから、若年層より中高年のみなさんの分別意識が高いことがわかります。依然として川西市内の燃やすごみに排出された資源ごみや、間違っ出された不適物などが多く、分別がまだ十分でないことが分かります。

続きまして、右上の表は「家庭系燃やすごみの資源物を100とした場合の排出割合」の表でございます。表の一番上「生ごみ・厨芥類：未開封」は、他の資源物に比べて、かなり割合が高くなっています。

一番下の写真が調査時のものです。牛乳パックなど紙類の分別もされずに排出されておりますが、野菜のキャベツやキュウリ、お菓子や冷凍食品、市販の惣菜等も開封されないまま廃棄されているケースがたくさんみられました。

右の囲みに書いておりますように、調査まとめとしまして、未開封・未使用の生ごみが29.67%、紙類の新聞から紙パックまでの合計が42.46%で、燃やすごみに排出された資源物の72%を占めており、全ての地域で生ごみと紙類の占める割合が多くなっています。

このことからまず、生ごみでの減量を図るため、川西市が行っている飲食店での「食べ残しゼロ運動」を展開する外、今後は家庭での賞味期限切れなどで使われることなく、そのままごみとして出される食品や、食べ残しによる廃棄など、いわゆる食品ロス削減についても力を入れて啓発をしていきたいと考えています。

さらに紙類につきましては、リサイクルとして適正に排出してもらうためにも、分別収集の徹底や集団回収登録の呼びかけなど、啓発に力を入れて進めて参りたいと思っております。以上で資料5の説明を終わります。

次に資料6をご覧ください。

資料6は、新たなごみ減量施策について、昨年度の審議会後に実施をいたしましたイベント、講座等のご報告と今後の予定について記載させていただいております。

「Rかわにし」についても、お配りしていますのでご覧ください。

こちらにつきましては、今年の3月1日に発行したものを配布しております。一面は「キッズリ・ぼ・ん」のイベントです。子ども達にエコについて学んでもらうイベントとなっております。この紹介をしております。

二面と三面については「食べ残しゼロ運動」を「宴会編」として、子どもから大人まで分かりやすく漫画仕立てで紹介しております。最後の四面につきましては、上の方が「年度別のごみ量」「28年度の総ごみ排出量」を、下については、大型ごみの手続き方法について掲載をしています。これは市内の全戸に配布しております。

資料6に戻りまして、29年度に実施しました①「子ども向け学習会」と②「大人向け出前講座」、また3月に開催した「キッズリ・ぼ・ん」と、この夏休みに実施した「夏休み親子バスツアー」について報告させていただいております。

この「キッズリ・ぼ・ん」につきましては、2, 3年の「キッズリ・ぼ・ん」で参加者が500名規模となりまして、市役所での開催も手狭となってまいりました。そこで30年度の「キッズリ・ぼ・ん」につきましては、来年3月こちらのアステ市民プラザを貸し切って、また開催する予定でございます。

資料6の右下の「食べ残しゼロ運動」では、まず事業者向けの啓発として、食べ残しゼロ運動参加加盟店の声かけを職員が行い、現在18店舗登録をいただいています。少しずつですが、今後も声かけを実施して、店舗数を増やしていきたいと考えています。現在はホームページで紹介するなどしておりますが、今後は、登録していただいた店舗につきましては、加盟店であるという「認定証」をお配りいたしまして、さらに食事の際に読んでいただけるようにテーブルに設置する啓発物品について配布していく予定でございます。

また市民向けについては、先ほどご覧いただきました「Rかわにし」の発行でございます。その他「夏休み親子バスツアー」などを公募の上、開催させていただきまして、啓発に努めてまいります。

さらに食べ残しゼロ運動に書かせていただいておりますとおり、この10月には「食品ロス削減全国大会」が京都大学で開催される予定でございます。当日「食品ロス削減に関するパネル展示」につきましても「食に関する国際シンポジウム」で併せて実施されることになっておりまして、川西市もパネル展示の申し込みをしております。この右下3枚の「完食戦士 中年カラダ」のポスター、「Rかわにし」について展示をする予定ですが、この食べ残しゼロ運動の川西市のイメージキャラクターであります「完食戦士 中年カラダこと空田完吉」がこれを機会に、全国的に知れ渡ればと願っております。

長くなりましたが、以上で配付いたしました資料に沿ってごみ減量に関する市の取り組みについて、報告を終わらせていただきます。以上でございます。ありがとうございました。

会長            ちょっと私の方から質問していいですか。先ほどの資料4ですが、リサイクル率のところ29年度は28.5%までいったけど、「溶融スラグ」とかは、いわゆる家庭からではないから、これは実際の数字は28.5じゃなくて、22.5%となったから、そうですよ、と言ったけれど、この図を書き換えるんですか。リサイクルのこの図は入ってはいけないから削除するということなんですか。

事務局            リサイクル率としましては、この通り28.5%で、これが公式の値となります。

会長            このままでいいんですね。

事務局            はい。ただ分析をしますと、それは国崎クリーンセンターの方から我々リサイクルのところになって、それが国崎クリーンセンターからリサイクル化されているわけであって、市民のリサイクル率としては22.5%。

会長            それはわかりますけど、資料として資料4の図は書き換えられるんですか、このままでいいんですか。

事務局            このままで。

会長            ってことは、実質的にはリサイクル率28.5%ですよ、として出てくるんですね。

事務局            はい。そうです。

会長            そうすると達成されたということに、一応なるんですね。

事務局            はい、そうです。その通りです。

会長            これ、来年以降も「溶融スラグ」とか「溶融飛灰」も、それは同じように取り扱われる予定なんですか、来年も。

事務局            その通りです。



会長 　　ってことは、ずっとこのまま行く可能性はあるんですね。

事務局 　　そうです。

会長 　　一本化するにしても、その6%分ぐらい、「溶融スラグ」と「溶融飛灰」でアップされるんですね。この図を書き換えるのかなあと思ったものですから。失礼しました。どうもありがとうございました。

　　みなさん、今の資料と「Rかわにし」で説明いただいたことについて、何かご質問等ございましたら、受けたいと思います。

副会長 　　先ほどの会長のご指摘ですが、ペットボトルを確かリサイクル率を示すときに、計算の仕方が変わったときにですね、折れ線グラフを繋げない、ここのところ。変わったところを離して折れ線グラフを示していたというふうに記憶しています。ですからこれも、28の22.5と29の28.5、ここを繋げないで、新たに28.5から始めます、というような感じを出しておいて、説明を下に入れれば分かりやすいのかなーと思いますので、いかがでしょうか。ご提案でございます。

事務局 　　ご指摘ございましたように、確かに説明はしたものの、分かりづらいところがございますので、そのように考えさせていただきたいと思います。

副会長 　　ありがとうございます。あと、よろしいですか。

会長 　　どうぞ、どうぞ。

副会長 　　はい、ありがとうございます。

　　すごく詳しく分析をしてくださっていて、その結果大型ごみの有料化ですとか、ごみ袋の半透明化、ネット配布など進んでいるという感じが凄く致しました。

　　それから川西市さんでは、私は外から来るので、中で住んでいらっしゃる方は当たり前になっていることが「おお、凄いなあ」と思うのですが、1つは市役所の1階のところに環境関連の掲示をされているということと、それから何回か申し上げていると思いますが、「Rかわにし」が凄く上手だなと思っていつも感心しております。

　　ちなみに、今回のワークショップというところの左側にあるんですが、これが完食戦士じゃないんですよね。別のキャラクターが実は川西にはいらっしゃるんですか。成長したきんたくんですか。

事務局 　　こちらは学習会などで作業員と一緒にっておりますクリンジャーでして、「Rか

わにし」を作成している方に改めて絵を描いていただきまして、ここに座っていただくと、立体的に見えるような絵を描いていただきました。

福会長           ありがとうございます。中年カラダにしては、恰幅いいし若いなあと思ったので。

事務局           青と赤と黄色のクリンジャーです。

副会長           ありがとうございます。お聞きしたかったことが、何点かございます。

資料3の右側、①大型ごみの排出量というところで、27年度が非常に多い理由  
はよくわかるんです。で、29年度がものすごく少ないのですが、これは何か理由が  
もしあったら教えていただきたい。

それから、溶融スラグの資源化のお話でした。具体的にどのようになっているの  
か、というのを教えていただきたいというのが2つ目です。

3つ目ですが、家庭ごみのことが出てきているわけですが、事業者の排出に関し  
ては、目標値その他どのように設定し、どのように示していらっしゃるのかというの  
を教えていただきたいのと、あと2つです。まず、リサイクル率の上昇というのは、確  
かに混ざっているものを分別するという点ではいいことだと思うのですが、最終的に  
はリサイクル率を上げることが目標ではなくて、ごみを減らすことが目標かなと、思  
います。

で、そう考えたときに、混じっているという点では、古紙、雑がみ、それから、今は  
一緒に出しているけど、これ分けたら、ぐっとリサイクルになりますね、というのが厨  
芥類・生ごみだと思うのです。それで、生ごみを今後どうするのか、何かそういう方  
針があったら教えていただきたい。

で、最後が食べ残しゼロの取り組みというのをされてらっしゃるお店ですよ。ホ  
ームページに載せてくださっているということなのですが、市のホームページに載る  
というのはまずとてもいいことだとは思いますが、一歩進めて名誉なことみたいな、  
或いは、これをやったことによってお店に凄いいいことがあった、みたいなことを他  
のお店がわかると、やろうかなというお店が増えてくるのかな、と思うのですが、その  
あたりは何かお考えがあったらお聞かせください、という5点です。

よろしく申し上げます。

事務局           まず、大型ごみ排出量の29年度がかなり減っていることの原因ですが、表の下  
米印に書いてあります通り、実際に有料化始まったのが28年5月からです。カッコ  
書きにあります通り、5月以降について11カ月で533トンまでいっております。29年  
度は12カ月で627.1トンとなっております、無料分と有料分とでこれくらい差が  
付いてしまった、というのが現状です。

- 副会長 だから、有料化する前はだいたい2, 500トンオーバーで来てますよね。それが、桁が1つ下がったというか、6分の1くらい、4分の1くらいの感じですね。分かりました。ありがとうございました。このままいくといいですね。大型ごみになるな、と思って不要なものも買わなくなっていたらいいですけど、駆け込みで出したから今は出ないよ、っていうだけだとまた戻ってしまうのかな、と思うのですが。
- 事務局 続けて溶融スラグについて。
- 委員 溶融スラグの活用について説明させていただきます。  
国崎クリーンセンターから排出されます溶融スラグと申しますのは、黒いガラス状の砂のような物なんですね。国の方でも、元々溶融スラグを活用しなさいという方針を出されていましたが、なかなか開設以来、今10年目になるんですけども、活用いただけるところがなくて、苦慮していた所ですが、お陰様で、昨年4月分から引き取り先が見つかりまして、現在、先ほど申しましたように、黒い砂状のものなので、それだけではなかなか路盤材であるとか、埋め戻し材などには向かないということだったのですが、幸い鉄鋼スラグとうちの溶融スラグ、これを混ぜ合わせることに よりまして、非常に強度な路盤材、埋め戻し材になるということで今現在、そういった形で鉄鋼スラグなんかとブレンドされて、埋め戻し材で活用されています。
- 副会長 これは売っているのですか？
- 委員 実は、有効活用ができるようになったというのも、国崎クリーンセンターの焼却施設はJFEエンジニアリングと包括委託というのを結んでおりまして、当初の3年は通常の委託契約で、その後の4年目から5年間第一期の包括委託、それが28年度で終了しまして、29年度昨年4月から、第二期の包括委託に入っていて、業者選定にプロポーザル方式という中で、その業者の方が受け入れ先を見つけてきて、三社ほど。尚且つ、JFEエンジニアリングがうちの施設から出る溶融スラグをその場で買い取りをする。10トン税込みで108円。値段にすればタダみたいな値段ですが。
- 副会長 でもこっちは払う必要ない、っていう。
- 委員 そうです。何より10トン108円で売れるということよりは、今まで全てフェニックスへ運搬して処分しておりました。ということで運搬の経費、それとフェニックスでの処分費、これを合わせまして6千万円強の効果が出ております。

副会長           それだけ税金を使わなくて済むんですね。

委員             一市三町の方から負担金という形で税金をいただいていますので、その分経費削減となり、そういった計算では非常に大きいです。

副会長           ありがとうございます。

事務局           事業系のごみの減量と目標と取り組みについてですが、事業系の29年度は、だいたい1万2,700トンぐらい。34年度の目標値が1万1,600トンを目指しております。

                  目標値は家庭系についてはかなり減っていますが、事業系は横ばい状態が続いております。私どもも、事業系というのは力を入れてない状況なのですが、毎年行っているのが、事業系の一般廃棄物の減量化計画書という、ある一定の従業員数を超える事業所さんが、どういう計画でリサイクルに努めていらっしゃるかと、ということで毎年お伺いさせていただいて、数量をご報告いただいて、それによって認識をしております。それをする中で、事業者においても、再生利用に関心を持っていただくということを目的としています。

                  生ごみについては、古紙、雑がみの他に、それ以上に生ごみというところですけど、去年組成分析をさせていただきました。そのまま使われずに出されてしまっている食べ残しについては、ご報告したとおりです。もう一つ何ができるかという、やはり水切りが一番効果的な方法であるのかなと思っています。他市においても、生ごみの水気がダメだと啓発されているのですが、その辺川西市も周りを見ながら研究して啓発をしていけたらなど。これからの話になりますが考えてございます。

副会長           食べ残しゼロをやったので、お店のメリットは？

事務局           メリットということですけども、今からの話になるのですが、ご協力いただいているお店にお伺いさせていただきまして、登録店舗だよということで、お店の方に飾ってもらうような額縁とはいきませんけれども。

副会長           「何とか証」みたいなやつですか。

事務局           はい。「認定証」です。こちらのお店が認定店です、というのと、お店の席に、来ていただいたお客様に、このお店は認定されているお店で、こういうことを取り組んでいらっしゃるということで、お客さんも見てわかりやすいような感じで取り組んでいただけるように、お配りさせていただきたいなと思っています。

副会長

ありがとうございました。

会長

年一回の会議ですので、どうですか。

委員

ちょっと2点ほど質問なんですけど、まず資料3の大型ごみ排出量の大型持ち込みということなんですけど、国崎クリーンセンターに持ち込まれると思うんですけど、僕1回利用させていただいたことがあるんです。住所と名前を予約の時言うて、そのままその日にちで持ち込んで行くんでは、それが本当に川西の市民の人なのかが、善意のあれだと思うんですけどわからない、というのがあると思うんですよ。

多分チェックされないでそのままスツと入って、そのまま処分して出てきたんで、仮に池田の人が川西の住所を使って持ち込んでも、それは川西市の持ち込みとしてカウントされるかなと。チェックというかそれはなくて、その時は何も思ってなかったんですけど、この資料を見て、そういや川西市民って予約はしたけど、持ち込みの時は確認というかそういうのはなかったなと改めて思い出したんですけど。

それが1点と、資料5の組成分析調査についてなんですけども、わかりやすく結果だけ出ていると思うんですけど、戸建地域①の子育て世代の多い地域と、戸建地域②の中老年世帯の多い地域っていうのが、漠然としていて、どこの地域で分けられているのか、ちょっと疑問に思ったので。ちょっとその辺りが気になりまして。

委員

まず1点目にご質問いただきました大型ごみの持ち込み予約の件です。おっしゃいます通り、一市三町の方であるかどうかというのは、口頭で電話予約をいただく時には確認はさせていただくということで。あくまで性善説で。

委員

そうそう、そういう感じでした。

委員

おっしゃるように、もしかしたら隣の池田の方、宝塚の方が川西のごみや言うて持ち込まれたら、確かにそれは防ぎ切れないという状態ではあります。正直に宝塚やけど、宝塚の方で受け入れてくれへんからそっち持って行ってええか、とそれは当然お伺いした限りはダメなんで。お断りします。

後はですね、一市三町外にお住まいの、例えばお父様お母様が一市三町にお住いで実家がありました。お亡くなりになったということで、その実家の片付けをしないとアカンということで、一市三町外に住まれてるお子様が持ち込みたいという場合は、そういうふうにお伺いしたときは、それが確かにその一市三町から出たごみであるかどうかの確認を取らせてもらうために、例えば豊能町のごみであれば、豊能町のご実家の公共料金の請求書、領収書、住所を紙面に書いたやつ、そういったものをご提示いただく形で確認はしています。

後は、川西なり猪名川なり言われたときに、車のナンバープレートは受付で確認してしまして、例えば大阪ならおかしいなという話ですね。豊能町、能勢町の間や言うて来はって、逆に神戸ナンバーでもおかしいです。レンタカーを借りて来られる場合は、来られる方の運転免許証を確認はさせてもらってます。という現地での本人確認をしているというのが現状です。

委員 ありがとうございます。

事務局 組成分析についてですが、5つに分けて調査させていただきました。集合住宅地域でございますが、これは久代6丁目の大型マンションのことでございます。

中心市街地域と言いますのは、この能勢口駅辺りの栄町周辺のごみをサンプルとして取らせていただきました。戸建地域①というのは、子育て世帯の多い地域ということで、南野坂、萩原台の裏側のエリアです。戸建地域②の中老年世帯の多い地域、これは大和地域です。農村地域については、黒川のごみをサンプルにさせていただきます。

委員 ありがとうございます。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 そしたら、委員ありませんか。

委員 生ごみが多いのが凄い……写真とか見て、ショッキングな感じがするんですけど。簡単に捨てられるんだなあと。思って。こんなに捨てられるのだと。思って、凄くショックで、食べ残しもそうですが、食べる前にこれって腐ってダメになって、凄いなあと。思ったんですけど。私も主婦をしておりますので、何とかこういうごみを出さないようにしたいなあと。思うんですけど。

お店の食べ残しも、本当にもっとPRをしてほしいなと思います。まだ一軒しか行ったことがないので、ポスターが貼ってあるお店に。たまたまあったんですけど、あったら自分で選んで行きたいなと思うので、お願いしたいなと思います。以上です。

副会長 食べ残し、もったいない話で言いますと、日本で捨てられている、食べられる食品の量といえますか、量でなく金額が食料援助の額と同じくらいだということなの

で、何をやってるかわからないですよ。

外国から、しかも自給率が低いので、外国からわざわざ取り寄せたものを食べずに捨ててしまっていると。一方で同じ陸の上で、1日に何百人って餓死されているということを考えると、どう思いますか。

私もハッと思ったのですが、29年の8月じゃないですか。もし今年やってたら実は少なかったかもしれない。今年野菜が凄い高騰しましたでしょ。だから、そうするとちょっと大切にみんなするので、去年なんて数字が出て、そういう意味ではクリアになって、去年やってよかったなと思います。

今年は暑すぎるので、実にならないうちに、ナスなんかでもへり落ちたり、小玉スイカも中が腐ったりということがあったそうで、なんていう話を昨日、一昨日やってきたので、それで今もちょっとお話ししているんですけど。

会長

委員、他にありますか。

先ほどのスラグ、おたくは徐冷なんですね。水砕じゃなくて。要するに冷やし方。要するに、ごみを燃やしますよね。そのあと冷やして熔融スラグにするんですが、徐冷ですよ。水で急に冷やすっていう形じゃないね。

委員

溶けた灰は、水を張った水槽に流れ落ち、急激に冷やされガラス状になります。

会長

そうしたら、その後、砕いて建設材なり舗装材にしておられるんですね。

委員

そうですね。

会長

それからもう一つ。大型ごみは、例えば川西では2,700トンだったのが1,000トンになって、半減してるわけですよ。半分以下ですね。

他のも、おたくの場合だと、一市三町ですかね。そうすると、他も減ってはいるんですか。ここだけですか。この辺だと。

事務局

あの、こういう状態になったのは一市三町の中でも・・・。

会長

いえ、だから、他は、他のはわかんないですか。ここだけですか。

事務局

若干、隣接の猪名川町さんの数字は上がってます。

近隣で、元々大型ごみの有料化をするときの、一つの目的ではなく効果として、流入が防げるのではないかというのもひとつありました。参考までに隣接の猪名川町さんもしてますので、猪名川町の大型ごみの収集量は上がってます。宝塚市さ

んも若干上がってます。

会長           そうですか。どうもありがとうございました。  
では、委員何かありませんか。ご質問でも何でも。

委員           宝塚市と猪名川町が若干増えてるということは、その分川西に回ってたということ  
ですね。

事務局       かも、しれませんね。

委員           そうしたら、大きな物は金券買って、潰してごみになってるけれど、それをタンス  
なり、何なりを再生という形で市が壊してしまわずに、それを再生という形で市民に  
回すというリサイクルという方向で考えはありますか。

事務局       リユースですね。市の取り組みとしてリユース情報誌「リ・ぼ・ん」というのを毎月  
出しております、不用品を市民同士で、譲ります、ください、というのをしています。

委員           気持ちがあって、出せる、出そう、気持ちがあって、誰かにこれやったらあげられ  
るわ、っていう形で出せれるけれど、誰か欲しい人あるかもしれんけど、おばあちゃ  
んのやし、えいやー、バー、って形でバキバキバキっていかれるよりは、ええやつや  
ったら誰かどーお、っていう、その……。何かないかな、とって。

事務局       今言ってた一点と、タンスなんかで収集してきまして、これあの国崎クリーンセン  
ターさんの事業なんですけれども、収集してきたもので、まだまだ使えるものがあり  
ましたら、この国崎クリーンセンターの方で事業がありまして、4回ですかね、販売と  
いうか。

委員           無料で。国崎クリーンセンターに入ってきたもので、質がいいのをちょっと除けまし  
てですね。

委員           それに普通の人達が近付けるという。すごく遠いですよね、クリーンセンターまで  
は。「やったー当たったー」って思っても、持って帰るとなったら普通の人たちは二  
の足三の足踏みますよね。せっかくええのがあって、せっかくそういういい取り組み  
されてるのに、一般の人たちが、「ああ、これなら手に入るかもわかれへん」っていう  
気持ちがあったとしても、ものすごくお金がかかる、車をチャーターするんやったら、  
んーそれやったらまた今度ってなるよりは、それがもっと近付ける何か取り組みがあ



ったら、大きいのパキパキいわさなくてもいいし、それを売ることによってまた収益にもなるでしょう。

川西市民が、潰してしまうよりは誰か使ってもらったらい。じゃ、もっとええのがあるんやったらこれ、っていう形で違う頭で動いていってくれへんかな、と発想して言いました。

事務局 まあ、今の取り組みも含めて、いろいろしていきたいと思います。

委員 遠い所へ集まって、センターに集まって、遠いところで見るとのことだけに、川西の集積のごみのところとか、いろんなところで見るとのことのできたとしたら、それが違うまた回転になっていくかな、と思って申しあげています。

事務局 現実の問題として、市内の人があちこちでリユースの拠点を置くことができれば、一番いいんでしょうけどね。スペース的な問題であったり、紙の問題、さまざまなことがありますので、なかなか難しい。とりあえずできることからでもということで、リユース情報誌の取り組み、或いは、国崎クリーンセンターさんの取り組みなんかで、もちろんそれで決して満足している訳ではないんですけどね。そういったいろんなリユースの取り組みというのがありますので、ちょっとでも減らせる取り組みをやっていけたらなというふうには思います。

委員 どこかの市のイベントのように、スーパーとかの駐車場とかで持って行って、みんなイベントにするっていうのは、そういうこと考えておられませんか。それはかえっこバザールとか、ごみのリサイクルの拠点だけでしか考えてられませんか。

事務局 例えば、今おっしゃっているかえっこバザールを、市役所で「キッズリ・ぼ・ん」ということで、イベントでするんですけどね。そのかえっこバザールをイベント会場でやっていただいたともあるんです。利便性のいいこちらの方で、国崎だけではなしにね。

委員 かえっこバザールは小さい子どもたちですもんね。なかなか変わってはいけませんね。

会長 とりあえず、先ほど来られたばかりですから、大田さん、先に質問などありましたら。

委員 ペットボトルが28年度、29年度比較しますと、38.6トン増えているということですけど、どうでしょうね。マイボトルを持ち歩く習慣がない。

世界のリサイクルプラスチックは、年間800万トンほど出る。何も取れへんかったら2030年約2倍、2060年約4倍増えて、海洋に漂うプラスチックのごみの量は、2025年には、魚3トンに1トン、2040年には魚の量を上回ると言われています。

今年2月、地中海の海岸に体長10メートル、痩せ細ったオスのマッコウジラの死骸が打ち上がったんですけど、中を調べてみますと、プラスチックやペットボトル、傘などの生活用品、漁業に使うネット、農業に使う温室の一部など計47種類、25キロのごみがあったと。

8月5日にも鎌倉の由比ガ浜にシロナガスクジラが上がった。これも環境問題とされているです。

余談になりますけど、ファミリーレストランの「すかいらーく」は、2020年までに国内外、約3,200店舗でプラスチックの使用を止めるという。

長々となりましたけど、ありがとうございます。

副会長

プラスチックのストローはなくそうってことですな。

マイクロプラスチックっていうのが、プラスチックは波に削られて小さくなって。えらいことになるよ。

でも、タピオカっていう、ジュースと一緒に飲むと美味しいやつなんですけど、どこの国でしたっけ。なんか大論争が。あつ、台湾だ。で、独特ストローなんです、太い。それでタピオカを飲むと美味しい。じゃあ、スプーンで食べた方がいい、って言った政治家が総叩きにあつて、ストローでないと美味しくない。

ストローは材質を変えたらいいんじゃないかなと思いつつ、横から見ていますけど。食文化と密接に関係あるし、いろいろ考えていく必要があるのかなと。

会長

ちょっと事務局にお聞きしたいのですが、今までこの会では例えば、この会で検討施策に対して、どういうふうにそれが実っているかどうか、そういう意味で、大型ごみの有料化は、先ほどの資料を読んでいくと、大型ごみによって、所謂その2,500くらいから1,000くらいになったと、有料化でね。そういう意味では、これは近くまでいったと思うんです。

具体的に、当初計算した段階でこの数字がマイナス100だと。928を828にしたいと。100の中の大型ごみ40くらいかな。かなりがこれで大型ごみいったんですけど。

それでいうと2,500トンもあったのが1,000トンくらいになったんで、それくらいなってますね、ってことを確認した資料がほしいんですけど。

今回の資料ではそれがちょっと見えないんですけど。

それともう一つは、ごみ袋の色指定することによって、2月からしたと。その効果が今何か。どれ見たらわかりますか。

事務局 なかなか色指定の効果は、数字ではつかむのはちょっと困難。

会長 ですから、何を見たらいいですか。数字に出てこないですよ。

事務局 そうですね。

会長 そうすると、色指定したらと提案したんだけど、具体的に見れないですよ。っていうことは、提案したこちらからいうと、この委員会からいうと、それは。

事務局 ただ、先程の説明の中にありました、確実なものではないんですけどね。例えばプラスチック製容器包装、ペットボトル、こういったものが若干増加傾向になってるといのは、排出される方の意識の中で、透明、半透明になってることによって、今まで分別せずに出していたものが、きっちり分けるようになったと。

会長 例えば、リサイクル率が上がる訳ですよ。

事務局 そうですね、はい。ただ、燃やすごみに入っていた分がそちらに。

会長 例えば、紙とかプラスチックとかそういうのが、リサイクル率は出てくると思うけど、リサイクル率は、先ほど熔融スラグと熔融飛灰で切られてしまったから、納得いかなかったんですけど。リサイクル率しか出てこないかなと思ったんで、熔融スラグと熔融飛灰でそれでおしまいですよと言われたから、ちょっとそれでいいのかなと、私思ってるんだけど。

若干下がった、その組成分析やったところではあるのに、見えるようになった効果はこういうところでは見られないんですか。分析には出てこないですか、後で。いくらバーンやってもその後が、ない、見えない。

これはどこで見たらいいんですかということなんだけど。提案したけど、それが見えない、数字で出てこないとなると。それはちょっと悲しいですけど。

事務局 それを数字で検証するのは困難かな、という思いがありますけど。

会長 ああそうですか。

事務局 はい。

会長 まああの、啓発とか、啓蒙とか、そういうことについては、たくさん説明していただ

いたので。大型ごみについても先ほど資料がありましたんで、分かりましたんですけど。ただ、ごみ袋色指定して、してくださいよ、っていう提案したんですけど、そのへんが見えないな、と思って。

ただ、全体的に見ますと、資料3、資料4にありますように、総ごみ量1日1人あたりで828グラムも、あと1年2年経つと到達するような気がしないでもないんで。

さっきのリサイクル率も溶融スラグ、どう取り扱うかもよくわかりませんが、22%くらいで低迷していたのが28%まで、目標に対してかなり近づいたなとは思ってますけど。今までは目標いずれも非常に難しい、という報告をずっと、この会でしてきたんですが、この資料3・4を見ると、難しいけれど、ひよつとしたら可能性があるなというふうになってきたと思うんですけど。

事務局

ひとつ、報告申しあげましたら、大型ごみがいったんは駆け込みで減りました。その後僅かですが、若干ある。それがどのように推移するのか、ここが重要だなという思いがひとつございます。

我々の中で今考えてますが、もちろん大型ごみを有料化したことによりまして、大型ごみが当然減ってくるだろう、という思いがありました。

当初心配しましたのが、長さの制限がありますので、そうしたら切る人が増えるんじゃないか、そうやってきた場合に大型ごみは減りました、ところが燃やすごみ、あるいは、燃やさないごみが増えるんじゃないかな。このような心配もしたんですが、結果的には、全てのごみで。

会長

いってないですね。

事務局

はい。減量していると。それが意味大型ごみの有料化という、一時的な効果の部分では、確かに大型ごみは減量してきましたが、その大型ごみを有料化するために説明会をしております。かなりの回数、休日、夜もかかわらず、担当が地域に入りまして説明会をしました。

その中で、単に有料化になります、だけでなく、何のためにこれをするのか、というあたりも説明させていただきました。

その中でやっぱり、みなさんの気持ちの中に、減量化に対する意識がついたのかなとこういうような分析もしているところではあります。

ですので、会長がおっしゃっていただいたように、この後が大型ごみの有料化が、我々のゴールではもちろんありませんし、それを確実なものにしていくためにも、よりまたここから先一歩も二歩も踏み込んで必要があるかなということで考えています。

会長

そうしたら、大型ごみがどこ行ってるんかな、あるいは、先程ちょっと聞きました

けど、よその市から一時的に戻ってきてる中で、それも含めて資料を事前に一回  
お願いしたい。

委員

最初からいなかったんで、ご説明のあったかも分かりませんが。

私も前期から審議会に参加させていただいてますんで、非常に顕著な数字が出  
てることについて、大変よかったなと思ってます。

私、これを見ましてですね、目標とされています、平成34年、今会長からお話  
触れましたけれども、828グラムについて。これはこれで設定されてるわけですが、  
今、お話があった大型ごみについてはそれ程。

そういう中で何をターゲットにしてですね、先ほど生ごみが増えている話があった  
わけですが、恐らく、高齢者のお宅ではそんなに生ごみを多く出しているとは思いま  
せん。食べ残しはほとんどないと思いますので、恐らくお店の残り物なのか、或いは  
子どもさんの多い家庭なのか、地域によって説明をもらっていなかったのが828グ  
ラムに対して、どういう構想を持っておられるのか。ちょっと確認の意味でお教えい  
ただきたい。

事務局

828グラムの内訳は、事業系の部分なんですけどね、兵庫県の統計であるんで  
すけども、兵庫県下41市町あるんで、川西市の事業系の分の1人1日あたり、家  
庭系の1人1日あたり、合わせて、総ごみ排出量になるんですけど、事業系の排出  
量は意外に上位から数えて、上の方にあります。少ない。

これはあの、地域によって店舗数の多い地域もあれば、兵庫県の町、田舎の方  
では店舗数が少ない地域も入っております。

川西は店舗数が能勢口界限多いにもかかわらず、確か9位くらいに入っておりま  
した。そういったことで事業者が出すのは県からのバランスはあるんですけども、決  
して多い方ではないのかな、という思いは持っております。

ただ、とはいうものの、今般我々のごみ減量の中で、ずっと家庭系のみなさん  
には色んなご負担を強いてきてる訳なんです。有料化にしましてもそうですし、元を  
正しましたら、平成21年に分別区分を変えて、その後大型ごみ有料化もして、色  
指定もしてきました。そういうことで家庭のみなさんにはご負担を強いてきたところも  
あって、そうしたら事業系の事業者のみなさんには何もしていないのかな、いう部分  
がありましたので、昨年来ですけども、事業者のみなさんの中に、食品ロスですね、  
その問題を掘り下げまして取り組みを昨年から進めて、今年度から力を入れてや  
っていかうというところではあります。

食品ロスの問題は家庭系も含めてなんですけど、どこかの市が食品ロス家計簿み  
たいなのを、市民に配って、そして実際に付けていただいて、今まで自分がそんな

んしてる思いはないと、にも関わらず、こんなに捨てていたのか、というのが色んな、どっか、京都でしたか、見たことあるんです。

なかなか、出していないつもりでも、出ているというのが食品ロスだということで聞いておりますんで、事業者も含めて家庭系も、今一番生ごみが減量になるのが顕著な数字として今一番多いんですよね。そこら辺りを進めていこうかな、というふうに考えております。

委員

あの、これ女性の方法なのか、男性も同じなんですけど、スーパーなど色んなお店で特別安くする日があって、そういうときには大量に買って、それ食べ切れるか、商品が使い切れるかいうたら、全然使い切れない。で、賞味期限が切れてどんどん捨てている、というのが多いので、その日作ったものを捨てるというのではなくて、多分そういう消費行動って意外になんていうのかな、思うんですけど。

だから今言われたように事業系とか、そういったもののデータの出し方を、少し今後工夫をして、できれば数字で出していただいて、私たちでそういう呼びかけもできるかなと思うんですけど、そういう形のものでデータ的には出てないので、今以上にですね、努力やっていくのは大変難しいとは思ってるんですけど。ちょっとこう、工夫をしていただけますと。

事務局

確かに、おっしゃいましたように、今日のお渡しする資料で、生活系のごみ排出量、事業系のごみ排出量、そういうのが次回からそういった形で工夫をさせていただきます。ありがとうございました。

会長

他に何かございませんでしょうか。ご意見でも、ご質問でも結構です。何かありましたら。

委員

先ほど副会長が気候云々、天候不良で野菜の食べ残しが少ないかなと言われてたんですけども、うちは子どもが3人いてるんですけど、お茶を沸かしても全然足りないみたいな。

ペットボトルのお茶の消費が異常に多いんで、みなさんそうだと思うんですけど、多分今年、30年度のペットボトルの量が凄く上がるんじゃないかと。

事務局

そうなんです。この8月のペットボトルの収集は大変でした。もう通常よりもかなり遅れてしまっていて、異様くらいでした。盆前、8月入ってから1週2週3週くらいはもう凄く量が出ました。恐らくかなり。

委員

2リットルのお茶のやつが、一日に4本も5本ぐらい飲んだり。缶ビールはそんなこ

とないですけど。

事務局 ペットボトルの収集している我々の作業員が熱中症になったらアカンと思って、ここでまたペットボトル飲んで。

委員 水筒に入れて持って行くんですが、それでもかなり。

事務局 おっしゃる通りです。

委員 気候のことなども加味して。

委員 プールの監視員していて、外気温42度、水温は37度でした。

委員 プール中止になるんですか。

委員 いやいや、そのままやりましたけどね。

副会長 プールが中止になったとか聞きますね。  
暑いから泳げたら気持ちいいんだけど、それを超えているってということですね。

委員 そこに台風ですよ。台風。

委員 プール中止にしましたよ、うちも。プール開放を中止にしました。子どもさんが残念がってる。

委員 プールの監視員を監視しないとあかんのです。30分立ってられないそうです。

副会長 まだ若い方ですけど、40代くらいの方かな。大学生の頃にプールの監視員をされてたんですって。そしたら、何時間ごととかにチェックするのですが、ある時凄い暑くて気温を見たら36度だったんですって。で、もう大変だ、って監視員の中で大騒ぎになったっていうんですけど、今年になって最高気温36度というと、ホッとしたりして。ちょっとこれは凌ぎやすいかな、なんて。なんか感覚がね、おかしいですよね。

委員 ペットボトルはね、水道の水はあまり飲まないから、ペットボトルが増えるんじゃないですか。水道の水をみんな飲んでたら、もう少し収まる。美味し

い水を飲もうとか、美味しいジュースを飲もうとか。

事務局 私は水道水飲む派なんですけど。冷やしたら結構美味しくいただけるんですけども。

委員 南は井戸水で結構美味しいですね。

事務局 南の方はそうなんです。

委員 普段水道の水なんですけど、6月に地震があって、結局またペットボトルの水を大量に買ってきて、それを結局また。

副会長 ペットボトルが増えたのは、購入してたのを出してくださったのならいいんですけど、元々の購入量が増えてるんだと、リサイクル率は上がってもごみは増えますから、だからごみの減量ということを考えた時に、リサイクルでいいのか、もうそろそろリサイクルを目標にするよりも、もうちょっと2Rの方を減らすことを目標にしていた方がいいのかもしれないですよ。

事務局 国も3Rよりも2Rだと。リサイクルはもう周知の事実でみんな分かっていることですし。兵庫県は5Rだという時期もありましたけれど。

副会長 でも同じことだと思うんです。最初のリデュースのところをちょっと細かくして、2Rもあっちを大切にしましょうということで考えると一緒なのかなと。

委員 いいですか。

会長 はいどうぞ。

委員 ペットボトルに戻るんですけど、最近市場でも昔はビンに入ってたものが、ペットボトルになってるのが最近多くて。

委員 お醤油とか、どんどん増えてきてますよね。

委員 この前まで、お酢はビンやったんですよ。そしたら、お酢もペットボトルになってしまっ。「ああ、お酢、お前もか〜」っていう感じで、お酢だけは絶対ペットボトルにはならないと、なんか酢ってそういう成分入ってるからビンなのか



など思っていたんですけど。それももうペットボトルになっちゃって。

この前なんですけど、キューピーのドレッシング類も、全部ペットボトルにするって、人気のあるビンの、このちっちゃいこのくらいのやつを全部しますよって何かに載ってたんです。だからどんどん、どんどん、ペットボトル化している。昔で言ったらビンの方が再生できるって。

副会長

リユースできればですね。

ビンの回収の時にビンを出すと、もうそれは、リサイクルであってリユースではなく、ビンをビンとしては、もう使ってもらえない。粉々になっちゃう。だから、原料としてリサイクルしかしてもらえない。その、リユースっていう、ビンとして回すルートを確立しないと、せつかくそういう気持ちがあっても、原料となってしまうので、結局天然エネルギー使うし、残念でございますよね。

味の素のブレンディというコーヒーが、ペットtoペットをしているというのはお聞きしてたんです。で、私、家であまりアイスコーヒーを買わないのですが、たまたま当たったかなんかで戴いたので、見たら「ブレンディだ」と思ってワクワクして見たら、本当に原材料のところに、ペットはPETが原材料で、フィルムもPETが原材料って書いてありましたね。フタもありましたよ。凄くしっかりしてましたよ。

今は、軽く薄くがペットの流れですよ。なるべく薄くして、軽くして、原料を減らして、キュッとかしていますよ、っていう流れ。それと逆行してて、頑固な武士みたいな感じがします。

PET to PETのブレンディ、もしお家で話題になったらいいかなあ、と思います。

委員

あとひとつあるんですけど、うちの娘が高校生になったんですけど、そこで制服と運動服、運動の時に着る服のリユースをしてたんですよ。

あれは、県立高校だけれども、市の中学はみんな川西市立じゃないですか。市の中学の体操服とか制服のリユースとか、そういうのをやってもらえたらなと思うんですけど。

私の娘の制服は、制服の人にあげたんですけど。うちはそれで、あげれてごみにならなかったんですけど、制服がね。もう着ないですから。だからもし、あげる人とかがなくて、まあ3年着たけど綺麗ですよ、結構値段も高いです。市の中学校の制服とか、体操服とか、そういう方で、そういう運動みたいな、PTAさんとか、仕事増えるからって怒られるかもしれないですけど。

- 委員 PTAがバザーの時なんかを集めていてやってはるけど、中学校は保健室で、私らの時代は持って行くことで、保健室にようけあって、分けてもらったり、貰ったり。中学ってタケノコみたいに伸びるでしょ。その度に制服、どんなに買わんならんか。
- 委員 しょうがないですよ。市の中学校だったら義務教育ですし、そういう服をリユースするのが確立してもらえたらいいなって凄く思ったんですけど。
- 副会長 詳しくちょっと覚えてないんですけど、京都でNPOの方が、体操服だったと思います。体操服を、中学校だったかな。そうやって回すというのをされてましたね。
- 委員 たぶん中学校あたりは言われているようにわからないけど、高校ではそれぞれのPTAが、途中で次が必要だっていうのが、結構あるから頑張っはると思うので、中学校の方のお母さんたちも、3年間あまりに早過ぎるから、言うてられへんのやと思うけれど。
- 委員 なんか学校で、そのまま持って行って、置いといてもらって、誰かについていう、そういうのがあればいいのになって。
- 委員 そうですよ。
- 福会長 という声がありますし。  
ちょっと調べていただいたら出てくると思うんですが。体操服のリサイクルかな。ちょっと聞くんですけど。
- 委員 そういうお店が結構増えてきているんですけども。制服、そんなに買わずに、体操服とかすぐに汚してすぐにこう、次から次、汚したら次から次、というような薄くてもあるといいですもんね。
- 事務局 先生も今おっしゃってた京都の事例とかね、他にも出てきそうな事ですので、どういった形での取り組みが市でできるのか、それともPTAさんにそういうふう投げかけるのか、いろんな形があると思います。ありがとうございます。
- 会長 そしたら予定の時間が2時半ということ。何か他にないですか。

それでは年に1回ということで、ここから政策を出して何かっていう分まで  
いっておりませんが。こういう状況ですので、年1回ということで報告させてい  
ただきますのでよろしくお願いします。

それでは次第の3「その他」に入りたいと思います。事務局より説明をお  
願います。

事務局

そうしましたら「その他」についてでございますが、議事録の承認について  
でございます。前年度と同様に、事務局で議事録を作成しまして、各委員さん  
にお送りしますので、ご自身の発言をご確認ください。その後、修正したものを議事録  
署名人の委員さんにご承認いただきたいと存じます。

今回の議事録署名人ですが、昨年度同様に、会長・副会長を除く、名簿の最初  
の方と最後の方でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〈「異議なしとの声」あり〉

事務局

ありがとうございます。そうしましたら、昨年は名簿の最初から4番目と  
最後から4番目の委員にお願いしましたので、今回は名簿の最初の木原  
委員と最後の吉川委員にお願いしたいと存じます。

〈会議録署名人の了承〉

会長

よろしいですか。どうもありがとうございました。それでは、本日の会議はこ  
れで終了とさせていただきたいと思います。

委員の皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。

川西市廃棄物減量等推進審議会会議公開運用要綱第7条の規定によりここに承認する

平成30年11月

川西市廃棄物減量等推進審議会

会議録署名委員

木原 恵美子

吉川 泰光